

## 指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和5年4月20日～ 令和7年3月31日)

### 1 基本情報

施設名称	千葉公園総合体育館及び千葉公園第1駐車場
条例上の設置目的	都市公園条例
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設。体育館は市民大会の利用を想定した「全市的スポーツ施設」及び市民の一般利用を目的とした「区拠点スポーツ施設」。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	①市民総体、中学総体、障がい者スポーツ大会等の市民競技スポーツの育成・発表拠点 ②スポーツ教室の開催や個人での日常的な利用による市民の健康増進・体力向上活動の拠点 ③スポーツを通じたコミュニティ形成による市民交流の拠点 ④スポーツに関する研修や講座開催を通じたスポーツ指導者育成の拠点 ⑤サークル活動や地域のスポーツ大会等のスポーツに関する情報発信の拠点 ⑥子どもから高齢者、障がい者を含む市民の誰もが、日常的に、それぞれの目的に応じて利用できる場を提供する
制度導入により見込まれる効果	快適なスポーツ・レクリエーションの場を提供すること。 各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施すること。
指定管理者名	スポーツクラブNAS株式会社
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和5年4月20日～令和8年3月31日(3年)
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

### 2 成果指標等の推移

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況

成果指標	数値目標	令和5年度実績	令和6年度実績	達成率(R5・R6)	
年間利用者数	200,000人以上	160,973人	203,358人	80.5%	101.7%
各種教室・講座の開催	20教室・講座以上	71回	90回	355.0%	450.0%

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

			令和5年度	令和6年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	79,902	65,694	145,596
			計画	79,902	65,694	145,596
		利用料金	実績	52,491	72,856	125,347
			計画	37,510	52,120	89,630
		その他	実績	0		0
			計画	0		0
	合計	実績	132,393	138,550	270,943	
		計画	117,412	117,814	235,226	
	支出	実績	111,650	121,839	233,489	
		計画	117,412	117,814	235,226	
収支	実績	20,743	16,711	37,454		
自主事業	収入	実績	5,836	10,156	15,992	
		計画	3,760	4,136	7,896	
	支出	実績	6,351	6,950	13,301	
		計画	3,220	3,542	6,762	
	収支	実績	△ 515	3,206	2,691	
総収入	実績	138,229	148,706	286,935		
総支出	実績	118,001	128,789	246,790		
総収支	実績	20,228	19,917	40,145		
利益の還元額	実績	3,752	2,523	6,275		
利益還元の内容		総収入－総支出が総収入の10%を超える場合には、【(総収入－総支出)－(総収入×10%)】÷2した額を市に還元する。	総収入－総支出が総収入の10%を超える場合には、【(総収入－総支出)－(総収入×10%)】÷2した額を市に還元する。			

#### 4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	B	教室、講座の開催数は目標を大幅に上回ったため。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	選定時の提案額と同額である。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通り管理運営が行われていた。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	B	当施設専任の設備担当者や救命講習指導員を配置するなど人的組織体制の充実に努めている。
(2) 施設の維持管理業務	B	1階入口にWEBカメラを設置する等、積極的に維持管理に努めている。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	A	駐車場の開館時間の延長や年末年始の営業、独自減免の実施等、利用促進に努めている。
(2) 利用者サービスの充実	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
(3) 施設における事業の実施	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。

総合評価	C
------	---

##### 【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

### (上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

年間の利用者数について、令和6年度は5年度と比較し約4万人増加し、市が設定した目標も供用開始から2年目で達成することができた。総合体育館としての役割を指定管理者も十分に理解しており、連日、大会等が開催され利用者からも概ね好評を得ているため。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

供用開始から3年目を迎え利用者も着実に増加している。引続き、大会等の開催やイベントの誘致を積極的に行ってもらい、市内スポーツ施設の拠点として機能するよう、適切な管理運営を期待する。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

### (4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

ア 市の作成した総合評価案の妥当性について  
市の作成した総合評価案の内容は妥当であると判断される。  
イ 指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等について  
市民の健康増進を図る市の目的において当初見込んでいた効果は概ね達成できたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。